

---

## 産業建設常任委員会派遣調査報告書

---

令和 8 年 6 月 18 日に実施した産業建設常任委員会の派遣調査について、下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 日 時 令和 8 年 6 月 18 日 (木)  
(1) 午前 10 時から 10 時 45 分まで  
(2) 午前 11 時 30 分から正午まで
2. 派 遣 先 (1) ユーラス田代平ウインドファーム  
(2) 鹿角市個体処理場
3. 調 査 事 項 (1) ユーラス田代平ウインドファームの運営について  
(2) 鹿角市個体処理場の運営について
4. 派遣委員 委 員 長 栗 山 尚 記  
副委員長 綱 木 裕 一  
委 員 田 村 富 男  
成 田 哲 男  
安 保 真 希  
佐 藤 大 介
5. 調査結果 別紙のとおり

## ○ユーラス田代平ウインドファームの運営について

(株)ユーラスエナジーホールディングスが秋田県内で展開している風力発電所について、別添パンフレットに基づき、概要説明を受けた。

(株)ユーラスエナジーホールディングスは、豊田通商株式会社 100%出資の子会社で 2001 年 11 月に設立している。資本金 181 億円、従業員数はグループ全体で 806 名 (2026 年 4 月時点)

ユーラス田代平ウインドファームは、2002 年 (平成 15 年) 11 月に県内で初めて運転開始したもので、発電機 9 基 (ベスタス社製 (本社: デンマーク))、連系容量は 7,650kW、年間発電電力量約 1,500 万 kWh (一般家庭 4,400 世帯分)。電力供給先は東北電力である。NEDO の風況調査をベースにして開発された発電所である。

なお送電線は大湯系を利用している。

発電機の機種は V52 タイプのものを使用しており、1 基当たり定格出力は 850kW、総重量は約 109 トン、最高到達点は 91m、ブレード長さ 26m (重量 4.5t)、タワーの高さ 65m (重量 77 t)、ナセル重量 22 t。

初期の発電機タイプということで、現在では小型発電機の部類に属する。

定格風速 (発電する風速) は 16m/s から 25m/s まで。(25m/s 以上になるとブレードの回転を止める。4m/s から 16m/s までは風車は回すが 16 m/s を超えると発電には至らない。)

ユーラス田代平ウインドファームの特徴としては、F I T や F I P 制度 (東日本大震災以降の制度創設) が出来てからは 20 年間の営業運転が基本となっているが、稼働から 24 年経過している発電所であり、他地域の先行モデルケースとしてデータを集積する観点からも運転が継続している。

## ○主な質疑

Q: 基礎工事はどれくらい打っているか。

A: 機種と立地する土質にもよるが、この機種では 10m 四方程度である。

Q: トラックによる機材の運搬や保守点検等には、最大でも幅員 10m 程度の作業道があればよいのか。

A: そのとおり。

Q: 増設する考えはないのか。

A: 売電先の東北電力のキャパによる制限の影響を受ける。西目風力発電所で、2026 年 3 月から新事業を行っているが、既存の総発電量の範囲内で新機器に更新している。(発電機器は大型化したものを設置したが基数が少なくなっている)

Q: 点検はどのように行っているか。

A: メーカーによるドローンカメラによる定期点検を行い、修繕箇所の発見と設

備や機器類の交換を行っている。

Q： 雷の影響によりブレードが破損したことはあるか。

A： 落雷はあるが、ブレードが破損した事例はない。被雷時は鉄塔を通して地下に放電する仕組みとなっている。

Q： ナセルの火災対策は行っているか。

A： 追加工事で設置している。発電機やケーブル類を自動消火する装置を設置している。

Q： バードストライクの事例はあったか。

A： これまで発電機の下でバードストライクによる鳥類の死骸を発見した事例はない。

Q： 今後の事業展開の計画は。

A： F I Tの適用期間（20 年間）は終了しているが、その後も延長して運転を続けている。当面は現在の設備で部品や設備の更新等を行いながら営業していく予定である。

Q： 発電所を廃止する際には、基礎部分はどうするのか。

A： 基礎部分を掘り返し、風車を撤去したうえで更地にして土地所有者に返還することとなる。

## ○所感

今回の視察は、上沼で計画されている風力発電事業をにらみ、市内で先行実施されているユーラス田代平ウインドファームの運営状況や事故防止対策等の状況を確認し、懸念点として挙がっている点がどう対応されているのか、委員それぞれの観点から確認することであった。

委員それぞれの視点で事業者に対して質問がなされていたが、総じて大きな疑義事項や懸念点はなかったという印象であった。

ブレードの風切り音やシャドーフリッカー効果の有無等を確認したところであるが、風切り音については特に気にならず支障はない印象を受けた。

落雷対策や火災対策なども適切に管理されている印象を受けた。

## ○鹿角市個体処理場の運営について

別紙資料により個体処理場の概要の説明を受け、施設内を見学した。

## ○主な質疑

Q： ジビエ加工施設に格上げしていく考えはないか。

A： 例年の捕獲状況からすれば、需要に供給が追い付かないことが明白なので、現時点では考えていない。

Q： 上水道は引いているのか。

A： 施設を整備する際に上水道を引いた。排水は、グリストラップを経由して排水路（用水機能はなし）を経由して汁毛川に放流している。

Q： 保健所の指導は受けたのか。

A： グリストラップは保健所の指導で設備を設けたものである。

ジビエ加工所としていく場合は、保健所の設備や排水基準等の指導レベルが上がることになる。廃棄物も家庭ごみとして出せなくなり、産業廃棄物として扱われることになる。

Q： シカやイノシシも解体しているのか。

A： 資料にあるとおり昨年度はシカを 3 頭、イノシシを 15 頭この施設で解体処理した。

Q： 毛や骨、内臓すべてを家庭ごみで出しているのか。

A： ストッカーで冷凍保存しておき、家庭ごみ回収日の午前 8 時に建物前の専用ごみ箱にゴミ出ししている。特に近隣住民からの苦情はない。

## ○所感

昨年度、熊の出没が多かったこともあるが、当該施設での解体頭数は 191 頭（市内での全捕獲数 323 頭の 59%）と、有効利用されている実態が理解できた。

施設の衛生面や排水対策に関しても、適切に行われていることが確認できた。

大湯、十和田地区で捕獲された鳥獣が主に搬入されているとのことであり、八幡平や花輪地区で捕獲された個体は猟友会個人宅で行われているとのことであった。